

亀山市告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、区域を表示した図面は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和7年12月18日

亀山市長 櫻井義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21217
- 3 路線名 川合9号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字長妻1202番1地先から川合町字今里668番1地先まで	旧	1,016.22	最小	4.60
			最大	16.50
	新	1,016.22	最小	14.70
			最大	42.40

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 20111
- 3 路線名 和田のぼの線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字今里682番2地先から川合町字今里671番2地先まで	旧	150.00	最小	14.18
			最大	19.75
	新	150.00	最小	14.18
			最大	24.84

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21349
- 3 路線名 川合28号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字西垣内588番1地先から川合町字西垣内577番2地先まで	旧	23.65	最小	4.86
			最大	12.73
	新	23.65	最小	4.86
			最大	32.64